

## 令和3年度愛媛県障がい者スポーツ講習事業実施要領

### 1 事業の目的

障がい者がスポーツを通じて健康の増進を図るとともに、楽しくプレーし、交流を広めることによって明るい社会生活が送れるよう、障がい者スポーツに対する関係者の正しい理解と認識を深めることを目的とします。

### 2 事業の内容

県内に居住する障がい者、ボランティア及び障がい者スポーツに理解のある方を対象として、障がい者に適するスポーツのルール、基本プレー、実技等の講習を行います。

#### (1) 講習種目

- ①卓球
- ②バスケットボール
- ③バレーボール
- ④サッカー

#### (2) 講習回数

講習は、各種目4回開催します。(年間計16回)

#### (3) 受講人員

定員は1回20人程度とし、それを超える場合はお断りする場合があります。

受講者は、希望する種目を選択してください。

※何種目でも何回でも可。また1回のみ参加も可。

#### (4) 講習実施日

	種目	日程	時間
①	卓球	令和3年4月25日(日)	13:00～16:00
		令和3年6月20日(日)	13:00～16:00
		令和3年9月5日(日)	13:00～16:00
		令和3年12月12日(日)	13:00～16:00
②	バスケットボール	令和3年5月29日(土)	13:00～16:00
		令和3年7月17日(土)	13:00～16:00
		令和3年12月18日(土)	13:00～16:00
		令和4年2月5日(土)	13:00～16:00
③	バレーボール	令和3年6月5日(土)	13:00～16:00
		令和3年10月9日(土)	13:00～16:00
		令和3年11月20日(土)	13:00～16:00
		令和4年1月15日(土)	13:00～16:00
④	サッカー	令和3年9月11日(土)	13:00～16:00
		令和3年10月3日(日)	13:00～16:00
		令和4年1月9日(日)	13:00～16:00
		令和4年2月20日(日)	13:00～16:00

### 3 実施方法

#### (1) 事業実施場所

松山市道後町2丁目12番11号

愛媛県身体障がい者福祉センター体育館

(2) 受講の申し込み等

受講希望者は、障がい者スポーツ講習受講申込書により、各講習日の1週間前までに、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局に申し込んでください。

メールで申し込みをする場合は、本協会のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスまでお送りください。

TEL 089-924-2101 【担当：三好 由貴】

FAX 089-923-3717

e-mail syo-supo@ehime-swc.or.jp

なお、申込書をご提出いただいた時点で、受講の決定となりますので、当日はお忘れなくお越しください。

(3) 受講料

受講料は、無料です。

(4) 受講申し込み者

県内に居住する障がい者及びボランティア、障がい者スポーツに理解のある方。

(5) 傷害保険の加入について

主催者において、講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入します。

これ以上の補償を望む場合には、各自で別途保険に加入してください。

(6) 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・新型コロナウイルス感染防止の為、マスク着用をお願いいたします。
- ・毎回、事前に健康状態について「健康確認チェック表」（別紙①）をご記入いただき、講習開始前に職員へご提出をお願いいたします。
- ・「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）」の内容をご確認の上、感染防止を徹底してください。

(7) その他

- ・体育館シューズを用意してください。
- ・水分補給の為、水・茶等は各自で用意してください。
- ・なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、講習をやむを得ず中止する場合がありますので、当協会HPをご確認いただくか、当協会へご連絡ください。